

第6次三郷市定員適正化計画

(令和8年度～令和12年度)

令和7年1月

三郷市

目次

1 計画策定の趣旨		1
2 計画期間		1
3 これまでの取組み状況		2
4 現状分析		3
5 第6次定員適正化計画の変更内容		7
(1)定員適正化計画見直しの基本的な考え方		
(2)計画職員数		
6 むすびに		9

1. 計画策定の趣旨

地方分権の推進、人口減少社会の到来、少子高齢社会の進行や市民ニーズの高度化と多様化など、近年の社会経済情勢の著しい変化に対し、行政には主体的・自立的な対応が求められています。

こうした課題への対応にあたっては、市の資源(人材・予算・財産・情報・技術等)を効果的かつ効率的に投じ、確実な成果を上げることが必要です。

そのため、市の重要な資源であり業務推進の原動力となる「職員」にあっては、常にその量的・質的な充足を保つことが重要です。

本市では、平成8年度に第1次三郷市定員適正化計画を策定し、適正な定員管理に努めてきたところです。このような中、令和2年度に策定した第5次三郷市定員適正化計画の計画期間が令和7年度で終了することに伴い、限られた職員数で最大の行政効果を発揮し、多様化した市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるようにするため、適正な定員管理を推進する新たな定員適正化計画を策定するものです。

2. 計画期間

第6次三郷市定員適正化計画の計画期間は、第5次三郷市総合計画後期基本計画に合わせ、令和8年度から令和12年度の5か年とします。

3. これまでの取組み状況

三郷市では、行政を取り巻く時代ごとの社会経済状況の変革に対応した効果的で効率的な行政運営を図るため、平成8年度から5次にわたる定員適正化計画を策定し、民間委託の推進、多様な雇用形態による採用、新規採用の抑制、組織改善や効率的な職員配置などの定員適正化策を実施することで、平成8年度からの28年間で74人の職員数の削減を行いました。

【定員適正化の実施状況】

単位：人

	平成 8 年度	平成 13 年度	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 28 年度
職員数合計(4.1 現在)	1,054	1,027	989	909	886
削 減 数(累計)	—	▲27	▲65	▲145	▲168
計 画 数	—	*****	1,010	916	875

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
職員数合計(4.1 現在)	966	963	973	980
削 減 数(累計)	▲88	▲91	▲81	▲74
計 画 数	964	971	978	980

第 1 次定員適正化計画の期間：平成 8 年度～平成 12 年度

第 2 次定員適正化計画の期間：平成 15 年度～平成 17 年度

第 3 次定員適正化計画の期間：平成 18 年度～平成 21 年度

第 4 次定員適正化計画の期間：平成 22 年度～令和 2 年度(改訂：平成 28 年度～令和 2 年度)

第 5 次定員適正化計画の期間：令和 3 年度～令和 7 年度

※平成 13 年度を起点として第 2 次定員適正化計画を策定する予定であったが、新たな再任用制度の導入に伴う再任用職員数の想定が困難であったため、平成 14 年度に平成 15 年度を起点とする第 2 次定員適正化計画を策定

4. 現状分析

近年、福祉分野など国の様々な分野における制度改正や地方分権による事務移管、急速な少子高齢化、大規模自然災害の発生リスクの高まり等により行政を取り巻く環境は更に厳しさを増しており、改革・改善の実施や職員の質的向上だけで市民生活の安心・安全を確保し、サービス水準を維持していくことは難しくなっています。

また、本市においては人口が14万人を超えるとともに、まちづくりの大きな変革期にあり、変革期においては通常期よりも多くの職員が求められることから、第5次定員適正化計画期間では、今後の人口推移を見込んだ一定数の職員増加を実施してきたところです。今後の目標とする人口推移は引き続き人口増を見込んでいるところですが、実人口は令和5年度以降横ばい傾向となっており、令和7年1月では目標とする人口より実人口が約3.7%少ない現状となっているため、今後の人口動態を注視する必要があります。

職員定数のうち消防職員については、増加傾向にある救急出場件数への対応等、消防体制の充実のため、令和4年度に職員定数を165人から175人としました。

本市の職員数等について、人口1万人当たりの職員数及び普通会計における職員給(基本給及び諸手当(退職手当を含まない))の構成比は類似団体や近隣市と比較しても低い状況となっています。また、職員構成は20歳台後半から30歳台の割合が多くなっていることから、現状の職員数を維持した場合でも、将来的な職員給の増が見込まれます。

また、本市は第5次みさと男女共同参画プランにおいてワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでおり、市職員の年次有給休暇の取得率は少子化社会対策大綱(令和2年5月29日閣議決定)などで掲げられている目標の70%を令和5年度に達成できたところです。育児休業取得者は若年層が多い職員構成からも増加傾向であり、男性の育児休業取得率も伸びているため、引き続きワーク・ライフ・バランスの実現可能な職場環境作りが求められます。

○将来推計人口と人口推移【各年1月1日】(参考)

出典:「三郷市版人口ビジョン」 単位:人

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標とする人口推移	143,380	145,147	146,275	147,163	147,534	147,637
実人口	142,493	142,879	143,028	142,410	141,942	142,152

	R8	R9	R10	R11	R12
目標とする人口推移	147,738	147,801	147,826	147,831	147,832

○類似団体比較等(参考)

出典:総務省「令和5年地方公共団体定員管理調査」R5.4.1現在 単位:人

部 門	三郷市	戸田市	朝霞市	入間市	多摩市	木更津市	土浦市
一般行政	643	657	596	699	640	644	663
議会	8	9	7	8	10	8	8
総務・企画	182	176	168	219	216	189	187
税務	63	50	50	54	48	55	51
民生	241	251	249	244	214	143	207
衛生	49	72	53	80	61	99	64
労働	1	0	2	2	0	0	4
農林水産	10	0	4	11	4	27	28
商工	7	12	4	11	10	23	13
土木	82	87	59	70	77	100	101
教育	82	94	115	126	135	112	80
消防	166	147	*****	*****	*****	191	188
普通会計合計	891	898	711	825	775	947	931
公営企業等	82	67	67	97	66	71	78
水道	28	20	23	26	*****	*****	20
下水道	17	12	11	18	13	20	18
国保	15	13	14	15	23	23	14
介護保険等	22	22	19	38	30	28	26
合 計	973	965	778	922	841	1,018	1,009
人 口	142,177	141,927	144,287	145,360	148,107	136,194	141,801
人口1万人 当たり職員数	50.99	52.91	49.28	56.76	52.33	55.51	52.40

※ 人口1万人当たりの職員数は、一般行政と教育の合計職員数としている。

※ *****については、一部事務組合等のため、市としての数はなし。

出典:総務省「令和4年度市町村決算カード」単位:%

	三郷市	戸田市	朝霞市	入間市	多摩市	木更津市	土浦市
普通会計決算 職員給構成比	13.0	13.9	14.4	17.7	11.9	15.7	14.9

○近隣市との比較(参考)

出典:総務省「令和 5 年地方公共団体定員管理調査」R5.4.1 現在 単位:人

部 門	三郷市	越谷市	草加市	春日部市	八潮市	吉川市
一般行政	643	1,572	1,113	887	477	339
教育	82	289	152	168	60	40
消防	166	323	*****	283	*****	*****
普通会計 合計	891	2,184	1,265	1,338	537	379
公営企業等	82	754	702	658	81	50
職員数合計	973	2,938	1,967	1,996	618	429
人 口	142,177	343,644	250,977	231,293	92,527	72,872
1万人当たり職員数	50.99	54.15	50.40	45.61	58.04	52.01

※ 人口1万人当たりの職員数は、一般行政と教育の合計職員数としている。

出典:総務省「令和 4 年度市町村決算カード」単位:%

部 門	三郷市	越谷市	草加市	春日部市	八潮市	吉川市
普通会計決算 職員給構成比	13.0	16.2	12.5	13.6	11.6	14.3

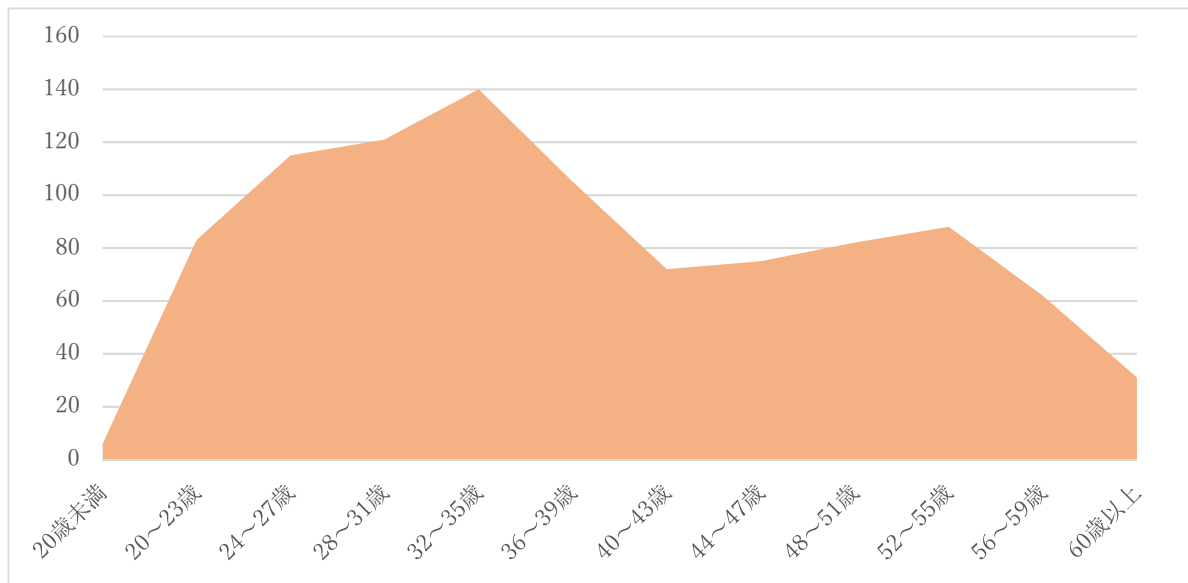
○消防体制の推移(参考)

出典:「三郷市消防年報」

部 門	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
消防職員数(人)	165	165	163	164	166
総出火件数(件)	42	41	44	31	37
救急出動件数(件)	7,432	6,899	7,492	8,634	8,905

○年齢別職員構成(参考)

令和 6 年 4 月 1 日現在 単位:人



○年次有給休暇の取得状況(参考)

出典:「人事行政の運営等の状況」 単位:日

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
平均取得日数	12.7	13.6	13.2	13.6	14.7

○育児休業等の取得状況(参考)

出典:「人事行政の運営等の状況」単位:人

		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
育児休業新規取得者		19	20	21	36	36
(内訳)	女性	18	16	16	22	14
	男性	1	4	5	14	22
育児休業等が取得可能になった職員数		—	—	36	50	49
(内訳)	女性	—	—	16	22	14
	男性	—	—	20	28	35

5. 第6次定員適正化計画の変更内容

(1) 定員適正化計画見直しの基本的な考え方

職員数については、地方公共団体ごとに人口規模・区分、産業形態はもとより主要施策や歴史的・文化的背景も異なることから、その適正さを判断するための普遍的な基準はありません。

国では、人口規模と産業形態を基準に自治体を類型化(類似団体)し、各類型団体に該当する自治体の平均値を職員数の目安として提示していますが、各自治体間で実施事業にばらつきがある公営企業会計等については除外しています。

三郷市では、「3. これまでの取組み状況」のとおり、第1次定員適正化計画から一貫して、業務の外部委託・民間委託、雇用形態の多様化、効率的な組織管理、事務事業の見直しや職員のスキルアップ等により職員定数の抑制に努め、第5次定員適正化計画からは人口増加やまちづくりの変革期への対応として職員数を人口等に対して保つことにより、定員適正化を図ってきました。

「4. 現状分析」のとおり、引き続き人口やまちづくりの進展を踏まえた職員数の維持が必要であることから、次の視点で現計画を見直します。

- ① 第5次三郷市総合計画の実現に必要な職員数を確保します。
- ② 必要な職員数の推計にあたっては、行政組織の見直しによる効率的な運営、職員の適正配置と職員の能力向上、計画的な職員採用、民間活力の導入と市民協働の推進等を実施します。
- ③ 計画的な職員採用にあたっては、公務員の定年延長を念頭に、職員構成及び職員給構成比を注視し、会計年度任用職員数との調整も含め、中・長期的かつ総合的な視点での定員管理に努めることとします。

(2) 計画職員数

前項に述べた「定員適正化計画見直しの基本的な考え方」に基づき、計画職員数を定めます。算定にあたっては、類似団体や近隣市の状況を踏まえつつ、人口増減など今後の行政需要の動向も考慮します。

一般行政と教育部門職員数については、人口増減に合わせて市民生活の安心・安全を確保し、サービス水準を維持していく必要があることから、類似団体及び近隣市の人口1万人あたりの職員数を基準値として見込まれる人口推移から計画職員数を定めることとします。

消防は救急体制強化のための段階的な計画職員数を定めることとします。

公営企業等職員数については、市全体として行政改革や業務改善に取組み、一定程度の成果が現れている過去5年間の職員一人当たりの市民数の平均値を算出し、これを基準値として見込まれる人口推移から計画職員数を定めることとします。

今後見込まれる人口推移は、三郷市版人口ビジョンにおける「目標とする人口推移」を基に、現在の実人口が約3.7%下回っていることを踏まえた予測とします。

○過去5年の人口及び職員数と令和12年度までの人口及び計画職員数

単位：人

年度	人口	一般行政+教育	消防	公営企業等
R2	142,493	704【49.41】	165(864)	77(1851)
R3	142,879	727【50.88】	163(877)	76(1880)
R4	143,028	720【50.34】	164(872)	79(1810)
R5	142,410	725【50.91】	166(858)	82(1737)
R6	141,942	732【51.57】	167(850)	81(1752)
R7	142,152	732【51.49】	172(826)	81(1755)
R8	142,272	732【51.45】	172(827)	81(1756)
R9	142,332	733【51.50】	173(823)	81(1757)
R10	142,356	733【51.49】	175(813)	81(1757)
R11	142,361	733【51.49】	175(813)	81(1758)
R12	142,362	734【51.56】	175(813)	81(1758)

※【 】は人口1万人当たりの職員数。四捨五入。

※()は職員一人当たりの市民数。四捨五入。

※令和7年度までの人口は各年1月1日。令和8年度以降の人口は三郷市版人口ビジョンの目標とする人口推移を補正(3.7%減)。

○定員適正化年次別計画

単位：人

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
計画職員数	985	987	989	989	990

6. むすびに

今後の定員適正化については、人事制度の変更等を想定しながら、これまでも増して、国の動向を考慮した柔軟な対応が必要となります。本市においては、国の動向を見極めながら適宜見直しを行い、限られた人材を効率的かつ効果的に活用し、市民サービス向上に努めていきます。

第 6 次三郷市定員適正化計画

令和 7 年 1 月

三郷市企画政策部企画政策課

〒341-8501 埼玉県三郷市花和田 6 4 8 番地 1

電 話 : 048-953-1111(代表)

U R L : <http://www.city.misato.lg.jp/>